

循社第186号  
令和2年(2020年)5月20日

各産業廃棄物処理業者 様

熊本県環境生活部環境局循環社会推進課長

新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針の変更及び業種ごとの  
感染拡大防止のためのガイドラインについて(通知)

このことについて、令和2年5月14日付け事務連絡で環境省環境再生・資源循環局廃棄物  
適正処理推進課及び廃棄物規制課から別添のとおり通知がありました。

また、環境省において別添のとおり「新型コロナウイルスの廃棄物について」及び「ご家庭  
でのごみの捨て方」のチラシが作成されており、住民や医療関係機関にも周知しております。

つきましては、別添を参照いただき、廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策が  
適切に講じられ、廃棄物処理業務が安定的に継続されるよう、必要な対策の実施に遺漏なきよ  
うお願いします。

なお、今回の別添も含めて産業廃棄物処理に係る新型コロナウイルスに関する情報について  
は、県ホームページに随時掲載しております(これまでの通知等も掲載)ので、貴者におかれ  
ましては、県ホームページを適時確認し、情報を入手していただきますよう併せてお願いしま  
す。

県ホームページアドレス [https://www.pref.kumamoto.jp/kiji\\_31640.html](https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_31640.html)

#### 【別添】

- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的対処方針の変更及び業種ごとの感染拡大  
防止のためのガイドラインの策定について(令和2年5月14日付け 環境省)
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年5月14日変更 新型コロ  
ナウイルス感染症対策本部)
- ・廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン(令和2年5月 一般財団  
法人日本環境衛生センター 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター)
- ・新型コロナウイルスの廃棄物について(チラシ)
- ・ご家庭でのごみの捨て方(チラシ)

熊本県環境生活部環境局 循環社会推進課 担当：谷口、吉川 電話：096-333-2278 FAX：096-383-7680
---